

今月のトピックス

HOT TOPICS

2023

1

このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。

● 投票は暮らしやすいまちへの第一歩です

愛知県知事選挙

▼市選挙管理委員会(89局2123番)

1

TOPICS

【不在者投票】

①他市区町村に長期滞在している方

出張などで他の市区町村に滞在する場合、豊川市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在先で投票用紙を郵送により受け取り、滞在先の選挙管理委員会ですべての投票ができます。

②入院・入所している方

不在者投票ができません。「宣誓書」(市ホームページからダウンロード可)に、必要事項を記入し、直接、または郵送で、市選挙管理委員会(T42-8601諏訪1丁目1)へ提出してください。

③身体に重い障害などがある方

身体障害者手帳を持ち、下表の条件に該当する方、または介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方は、事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、郵便を利用して自宅などで不在者投票ができます。

④新型コロナウイルス感染症で自宅療養などを行っている方

外出自粛要請、または隔離・停留の措置に係る期間が告示日の翌日から当日までの期間にかかると見込まれる特定患者などは、郵便を利用して自宅などで不在者投票ができます。

⑤の郵便による投票は、投票日の4日前の午後5時まで(必着)に投票用紙を請求し、自宅などで投票してください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、各施設へお問い合わせください。

③身体に重い障害などがある方

身体障害者手帳を持ち、下表の条件に該当する方、または介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方は、事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、郵便を利用して自宅などで不在者投票ができます。

④新型コロナウイルス感染症で自宅療養などを行っている方

外出自粛要請、または隔離・停留の措置に係る期間が告示日の翌日から当日までの期間にかかると見込まれる特定患者などは、郵便を利用して自宅などで不在者投票ができます。

⑤の郵便による投票は、投票日の4日前の午後5時まで(必着)に投票用紙を請求し、自宅などで投票してください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、各施設へお問い合わせください。

●身体障害者手帳

障害名	障害の程度		
	1級	2級	3級
両下肢・体幹・移動機能の障害	○	○	△
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○	△	○
免疫・肝臓の障害	○	○	○

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

詳しいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票できる方は、投票日までに18歳以上になる方で、選挙告示日の3カ月前から引き続き豊川市の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている方です。

なお、他の市区町村から豊川市に転入し、前の住所地の選挙人名簿に登録されている方は、豊川市では投票できませんので、前の住所地の市区町村で投票して

ください。

【投票時間・場所】

投票日の午前7時から午後8時まで。「投票所入場券」に記載の投票所で投票してください。

【投票できる方】

投票できる方は、投票日までに18歳以上になる方で、選挙告示日の3カ月前から引き続き豊川市の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている方です。

なお、他の市区町村から豊川市に転入し、前の住所地の選挙人名簿に登録されている方は、豊川市では投票できませんので、前の住所地の市区町村で投票して

ください。

【期日前投票】

豊川市防災センター(市役所敷地内)など、市内5カ所で期日前投票を行うことができます。

選挙当日、各投票所に人が集中することを避けるため、期日前投票にご協力ください。

●期日前投票所の投票期間と投票時間

期日前投票所	投票期間	投票時間
豊川市防災センター	1月20日～2月4日	8:30～20:00
一宮・御津・小坂井生涯学習センター、音羽文化ホール	2月2日～4日	

● LINEを活用して市内の観光事業を応援

とよかわ観光応援クーポン

2

TOPICS

▼ 商工観光課(89局2140番)

新型コロナウイルス感染症により、市内の観光客が激減するなど観光業は大きな影響を受けています。観光関連事業者を応援するためにLINEアプリを活用し、対象店舗で利用できる割引クーポン事業を実施します。

利用期間 1月21日から2月28日まで

内容 LINEで友だち登録をするとクーポンが利用でき、千円以上の買い物で300円の割引を受けることができます。ただし、同一店舗での利用は一回だけ

その他 対象店舗一覧は観光協会ホームページで確認できます。クーポンや利用店舗の登録に関することは、観光協会(89局2206番)へお問い合わせください

利用方法

- 1 スマホで下記の2次元コードを読み込み、LINEで友だち登録
- 2 1月21日(土)からクーポンが利用できます。利用したい店舗のクーポンは、店頭で店舗番号を確認し、LINEトーク画面で番号を入力することで、受け取ることができます
- 3 利用店舗で会計時にクーポンを提示後、「使用済み」にします

お得な情報もお届けするだリン☆



LINE 友だち登録はこちら

● 自主財源の確保と地域経済の振興

コミュニティバス車体の広告事業主を募集

▶ 人権交通防犯課(89局2149番)

3

TOPICS

募集する広告枠

路線	掲載場所	サイズ(cm)	費用(年額)
ゆうあいの里八幡線	運転手側後	縦40×横180	144,000円
ゆうあいの里八幡線	後部中央	縦30×横120	72,000円
小坂井線	後部左	縦18×横48	13,200円
御津線	後部左	縦18×横48	13,200円
音羽地区地域路線	乗降口側前	縦40×横55	42,000円
御津地区地域路線	後部左	縦18×横48	13,200円
一宮地区地域路線	運転手側後	縦20×横55	21,600円
一宮地区地域路線	乗降口側後	縦20×横55	21,600円
一宮地区地域路線	後部右	縦18×横48	12,000円

コミュニティバスの車体に広告を掲載する広告事業主を募集します。申込に当たっては、広告掲載要綱、広告掲載基準、募集要項の内容を順守してください。

掲載期間 4月1日から令和6年3月31日まで

掲載枠数 各1枠

掲載方法 特殊フィルムによる貼付(車両塗装に影響がないもの)

申込 12月27日から1月20日まで、申込書に広告原稿

案、会社案内、市税・国民健康保険料(税)滞納情報にかかる同意書を添えて、直接、または郵送(〒442-8601 諏訪1丁目)で人権交通防犯課(北庁舎2階)へ。市ホームページでも受付。申込書などは、人権交通防犯課にあります(市ホームページはこちら)



市ホームページはこちら